

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2022年4月14日

【四半期会計期間】 第5期第3四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社

【英訳名】 YAMASHITA HEALTH CARE HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員 社長 山 下 尚 登

【本店の所在の場所】 福岡市博多区下川端町2番1号

【電話番号】 092 - 402 - 2922 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 北 野 幸 文

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区下川端町2番1号

【電話番号】 092 - 402 - 2922 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 北 野 幸 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期 第3四半期 連結累計期間	第5期 第3四半期 連結累計期間	第4期
会計期間		自 2020年6月1日 至 2021年2月28日	自 2021年6月1日 至 2022年2月28日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高	(千円)	49,783,439	40,636,169	70,131,078
経常利益	(千円)	724,575	907,653	1,026,585
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	496,779	592,333	678,492
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	544,715	513,825	779,192
純資産額	(千円)	7,345,121	7,888,761	7,579,598
総資産額	(千円)	22,998,618	23,922,612	24,322,116
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	194.60	232.03	265.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	31.9	32.9	31.2

回次		第4期 第3四半期 連結会計期間	第5期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年12月1日 至 2021年2月28日	自 2021年12月1日 至 2022年2月28日
1株当たり四半期純利益	(円)	73.72	47.21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(医療機器販売業)

第2四半期連結会計期間において、当社グループ主要事業会社である山下医科器械株式会社の持分法適用会社であった株式会社イーディライトについて、山下医科器械株式会社が保有する同社株式の全てを当社へ現物配当すること、および株式会社E P A R Kより同社株式を追加取得することにより、同社を連結子会社にしております。

また、当第3四半期連結会計期間において、エムディーエックス株式会社を新たに設立いたしました。

この結果、2022年2月28日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社6社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。これに伴い、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前第3四半期連結累計期間と比較して大きく減少しております。そのため、以下の経営成績に関する説明の売上高については、増減額及び前年同四半期比（％）を記載せずに説明しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、依然として厳しい状況で推移しました。2021年11月には新たな変異株（オミクロン株）が確認され、その後蔓延防止措置が発動されるなど、第6波として感染者数が再拡大し、個人消費や企業収益において先行き不透明な状況が依然として続いております。また一方で世界的な半導体の不足が製造業に与える影響等も懸念されております。

当社グループが属する医療業界におきましては、第5波による感染者数の減少により、一旦、医療活動への影響が緩和するかと考えられておりましたが、第6波として再度急激に感染者数が拡大したため、医療提供体制を確保するための投資が引き続き継続されました。また、医療機関における検査や手術等の診療につきましては、入院時検査等の感染対策を強化する中で着実に再開・実施される傾向もみられ、感染拡大による混乱の中でも医療関係者の皆さまの努力により、地域の医療提供活動は堅実に機能していたものと推察しております。一方で、世界的な半導体不足は医療機器製造にも影響を及ぼし、医療機器の納期遅延等が発生いたしております。

このような状況の中、当社グループでは、グループの事業会社5社それぞれが、コロナ禍において独自の営業活動を行ってまいりました。当社グループの中核事業である医療機器販売業では、急性期医療機関向けの画像診断機器や手術室関連機器等の高度医療機器、内視鏡関連製品等の低侵襲治療機器などの主力商品分野において、前年同期比プラス成長となりました。また、各種検査機器等のコロナ関連商品に対する医療機関の需要等も継続したことから、当社グループの販売実績は好調に推移しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、406億36百万円（前年同四半期は497億83百万円）となりました。利益面につきましては、売上増加に伴う売上総利益の増加により営業利益は8億52百万円（前年同四半期比26.0%増）、経常利益は9億7百万円（前年同四半期比25.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億92百万円（前年同四半期比19.2%増）となりました。

なお、2022年2月17日付で、医療機関の業務効率化、DX化をITの側面から支援することを事業内容とするエムディーエックス株式会社を設立いたしました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高はセグメント内の内部売上高を含んでおります。

医療機器販売業

医療機器販売業のうち一般機器分野では、主に心電計等の生体情報モニターやCT等の放射線診断装置、MRI等の画像診断機器の売上により62億75百万円となりました。一般消耗品分野では、感染対策及び手術関連消耗品の売上により173億円となりました。内視鏡、サージカル、循環器等により構成される低侵襲治療分野では、電子内視鏡手術システム等の内視鏡備品や、腹腔鏡システム等のサージカル備品、血管内治療、内視鏡関連消耗品の売上により91億56百万円となりました。整形、理化学、眼科、皮膚・形成、透析により構成される専門分野では、主に新型コロナウイルス検査機器や検査キット等の売上により68億70百万円となりました。医療情報、設備、医療環境等により構成される情報・サービス分野では、主に電子カルテシステムやベッドサイド情報システム等の売上により8億77百万円となりました。

この結果、医療機器販売業の売上高は404億79百万円、セグメント利益は15億6百万円（前年同四半期比28.5%増）となりました。

医療機器製造・販売業

医療機器製造・販売業におきましては、主としてグループ開発製品である整形外科用インプラントを製造・販売しており、売上高は2億14百万円、セグメント利益は12百万円（前年同四半期比80.9%減）となりました。

医療モール事業

医療モール事業におきましては、主として賃料収入により売上高は51百万円、セグメント損失は7百万円（前年同四半期はセグメント利益1百万円）となりました。

財政状態の分析

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は239億22百万円となり、前連結会計年度末に比べて3億99百万円減少いたしました。流動資産は、主に現金及び預金の減少により、前連結会計年度末に比べて1億95百万円減少し、187億92百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べて2億4百万円減少し、51億30百万円となりました。

（負債及び純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の負債は、賞与引当金の減少等により、前連結会計年度末に比べて7億8百万円減少し、160億33百万円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末に比べて3億9百万円増加し、78億88百万円となり、自己資本比率は32.9%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,553,000	2,553,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,553,000	2,553,000	-	-

(注)当社は、東京証券取引所市場第一部に上場しておりましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダード市場となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月1日～ 2022年2月28日	-	2,553,000	-	494,025	-	4,169,812

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年11月30日）の株主名簿に基づき記載しています。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,549,900	25,499	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	2,553,000	-	-
総株主の議決権	-	25,499	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) ヤマシタヘルスケアホー ルディングス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端 町2番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年6月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,652,135	1,326,763
受取手形及び売掛金	12,153,703	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	14,118,529
有価証券	-	300,000
商品	2,916,716	2,838,935
その他	282,015	227,083
貸倒引当金	17,106	19,163
流動資産合計	18,987,464	18,792,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,653,481	3,655,849
減価償却累計額	1,898,051	1,983,517
建物及び構築物(純額)	1,755,429	1,672,332
土地	1,649,301	1,649,301
その他	736,032	817,836
減価償却累計額	628,298	660,596
その他(純額)	107,734	157,239
有形固定資産合計	3,512,465	3,478,873
無形固定資産		
のれん	84,000	73,500
その他	45,293	43,176
無形固定資産合計	129,293	116,676
投資その他の資産		
投資有価証券	1,107,406	1,035,149
関係会社株式	64,136	-
その他	523,391	501,583
貸倒引当金	2,042	1,820
投資その他の資産合計	1,692,892	1,534,913
固定資産合計	5,334,652	5,130,463
資産合計	24,322,116	23,922,612

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,292,478	8,267,612
電子記録債務	6,203,689	6,364,986
未払法人税等	272,827	30,504
賞与引当金	628,348	184,000
その他	854,027	643,280
流動負債合計	16,251,371	15,490,385
固定負債		
退職給付に係る負債	223,286	157,809
その他	267,859	385,657
固定負債合計	491,146	543,466
負債合計	16,742,518	16,033,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	494,025	494,025
資本剰余金	627,796	627,796
利益剰余金	5,829,970	6,192,544
自己株式	184	184
株主資本合計	6,951,607	7,314,181
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	649,494	569,362
退職給付に係る調整累計額	21,504	18,873
その他の包括利益累計額合計	627,990	550,488
非支配株主持分	-	24,091
純資産合計	7,579,598	7,888,761
負債純資産合計	24,322,116	23,922,612

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年6月1日 至2022年2月28日)
売上高	49,783,439	40,636,169
売上原価	44,579,541	35,149,761
売上総利益	5,203,898	5,486,408
販売費及び一般管理費	4,526,909	4,633,446
営業利益	676,988	852,961
営業外収益		
受取利息	80	147
受取配当金	5,848	7,744
仕入割引	18,088	11,785
持分法による投資利益	3,888	10,377
受取手数料	18,764	19,478
その他	10,326	13,033
営業外収益合計	56,996	62,565
営業外費用		
支払利息	2,573	2,285
手形売却損	3,927	4,406
解約違約金	1,219	-
その他	1,689	1,182
営業外費用合計	9,409	7,874
経常利益	724,575	907,653
特別利益		
条件付対価受入益	1 22,365	1 11,651
段階取得に係る差益	-	2 4,238
特別利益合計	22,365	15,890
税金等調整前四半期純利益	746,941	923,544
法人税、住民税及び事業税	127,536	149,786
法人税等還付税額	794	8,418
法人税等調整額	123,419	190,848
法人税等合計	250,161	332,216
四半期純利益	496,779	591,327
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	1,005
親会社株主に帰属する四半期純利益	496,779	592,333

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
四半期純利益	496,779	591,327
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,547	80,132
退職給付に係る調整額	7,388	2,630
その他の包括利益合計	47,935	77,502
四半期包括利益	544,715	513,825
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	544,715	514,831
非支配株主に係る四半期包括利益	-	1,005

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間より、エムディーエックス株式会社を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への商品等の提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たに会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は13,235,799千円減少、売上原価は13,235,799千円減少しております。営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 条件付対価受入益

前第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

過去に締結した株式譲渡契約において、一定の条件を満たした場合に追加で対価を受領できる旨の条項が設けられておりました。当第3四半期連結会計期間において当該条件を満たし、追加で対価を受領したことから、当該金額を特別利益に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

過去に締結した株式譲渡契約において、一定の条件を満たした場合に追加で対価を受領できる旨の条項が設けられておりました。当第3四半期連結累計期間において当該条件を満たし、追加で対価を受領したことから、当該金額を特別利益に計上しております。

2 (段階取得に係る差益)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

当社グループ主要事業会社である山下医科器械株式会社の持分法適用会社であった株式会社イーディライトについて、山下医科器械株式会社が保有する同社株式の全てを当社へ現物配当すること、および株式会社E P A R Kより同社の株式を追加取得することにより、同社を連結子会社にしたことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
減価償却費	136,933千円	146,642千円
のれんの償却額	10,499千円	18,727千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	137,855	54	2020年5月31日	2020年8月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	229,759	90	2021年5月31日	2021年8月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療機器 販売業	医療機器 製造・販売業	医療モール 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	49,450,944	282,967	49,527	49,783,439	-	49,783,439
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,279	302	-	13,581	13,581	-
計	49,464,223	283,270	49,527	49,797,021	13,581	49,783,439
セグメント利益	1,172,206	63,213	1,495	1,236,914	559,926	676,988

(注)1. セグメント利益の調整額 559,926千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 549,564千円、棚卸資産の調整額138千円、のれん償却額 10,499千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療機器 販売業	医療機器 製造・販売業	医療モール 事業	計		
売上高						
一般機器分野	6,275,778	-	-	6,275,778	-	6,275,778
一般消耗品分野	17,300,116	-	-	17,300,116	-	17,300,116
低侵襲治療分野	9,156,702	-	-	9,156,702	-	9,156,702
専門分野	6,870,027	-	-	6,870,027	-	6,870,027
情報・サービス分野	877,210	-	-	877,210	-	877,210
その他	-	214,362	-	214,362	-	214,362
内部売上高	109,091	-	-	109,091	330	109,421
顧客との契約から生じる 収益	40,370,744	214,362	-	40,585,106	330	40,584,776
その他の収益	-	-	51,393	51,393	-	51,393
外部顧客への売上高	40,370,709	214,066	51,393	40,636,169	-	40,636,169
セグメント間の内部売上高 又は振替高	34	295	-	330	330	-
計	40,370,744	214,362	51,393	40,636,500	330	40,636,169
セグメント利益又は損失()	1,506,714	12,100	7,433	1,511,380	658,418	852,961

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 658,418千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 638,434千円、棚卸資産の調整額 1,256千円、のれん償却額 18,727千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「医療機器販売業」の売上高は13,233,248千円減少し、「医療機器製造・販売業」の売上高は2,550千円減少しております。なお、セグメント利益の増減はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり四半期純利益	194.60円	232.03円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	496,779	592,333
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	496,779	592,333
普通株式の期中平均株式数(株)	2,552,886	2,552,886

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月14日

ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

荒牧 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高尾 圭輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年6月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。